

基本施策3

未来へつなぐひとづくり

施策3-1 幼児・学校教育の発展と青少年の健全育成

〔 施策目標 〕

- 子育て家庭の支援を図り、教育環境の向上に努め、幼児の健やかな成長を助長します。
- 学校・家庭・地域が連携し、地域をあげて子どもを見守り、健やかに育てる環境づくりを目指します。
- 引き続き、青少年の健全育成の支援に取り組み、青少年が地域や社会の一員として主体的に未来を担える資質を身につけ、健全な成長を地域で支える社会を目指します。

 施策を取り巻く環境（現況と課題）

（幼児・学校教育）

- 子どもが、確かな学力、豊かな人間性、健康、体力といった「生きる力」を身につけ、玖珠町の未来を担う人材として心身ともに健やかに成長していくことができる教育環境づくりが強く求められています。
- 幼児教育について、玖珠町では玖珠町幼児教育振興プログラムを策定し、町内の幼児教育施設で幼児期にふさわしい教育の基本部分を共通化する取組を行っています。
- 障がいのある子どもの能力や可能性を最大限に伸ばすため、特別支援教育の推進にあたっては、関係機関（福祉部門）と連携し、保護者を中心とした支援の充実が必要となっています。
- 学校教育においては、コミュニティ・スクール※制度の導入により、学校、家庭、地域の情報共有を図ることができ、円滑な学校運営が行われています。
- 学力の向上については、学力向上推進計画に基づき実施された成果が現れていますが、誰一人取り残さない教育の実現に向け、低学力層の底上げ、活用力・応用力の向上等に取り組む必要があります。また、規範意識や自己肯定感の醸成のため、学校の教育活動全体を通して組織的に取り組む体制づくりが必要となっています。
- 新型コロナウイルス感染症による学校の臨時休校措置でオンライン授業の必要性が高まったことを受けて、文部科学省が子どもたち一人ひとりの個性に合わせた教育の実現を目的として、学校の児童生徒に1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する「GIGAスクール構想」の整備が加速化されました。玖珠町においては、「GIGAスクール構想」の取組について、県下でも先駆けて実施しており、今後は教職員や児童生徒が最大限活用できる仕組みづくりが必要です。

※コミュニティ・スクール：

学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教行法第47条の5）に基づいた仕組み。

(学校給食)

- 玖珠町では、地元で生産された農産物を給食の食材として取り入れ、地産地消※を推進してきたほか、学校と連携して、食育授業を行い、郷土愛の醸成や健全な食習慣の啓発に努めています。
- 平成7年に学校給食センターが落成して以来、児童生徒の心身の健全な発達、地産地消に資することを目的に安全な学校給食の提供を行っていますが、設備等の老朽化が進んでいます。安全な学校給食を提供するためには、今後の給食センターの運営のあり方を含め、施設・設備の適正な維持管理が必要となっています。

※地産地消：

地域で生産された食用の農林水産物を、その生産地域において消費するという取組。

(青少年健全育成)

- 青少年健全育成では、町内旧7中学校区に青少年健全育成協議会が独自で活動を実施しており、その活動に対して支援を行っています。玖珠町では推進大会の開催や啓発チラシの全戸配布など、啓発活動にも取り組んでおり、地域・学校・行政との連携が強化されています。
- 地域の子どもたちを守り育てるため、地域住民が参画する「協育」ネットワークは、4地区(森・玖珠・北山田・八幡)の自治会館を学校支援活動の拠点として、旧中学校区ごとにコーディネーターを配置し学校と地域が協働した活動を実施しています。また、放課後チャレンジ教室においては放課後の体験活動や補充学習を実施することで子どもたちの安心安全な居場所づくりを行っています。
- 中学校が1校に統合され、地域と学校の関わりを模索している段階でありコーディネーターの役割が重要となっています。





施策での取組

町の取組(重点施策)

3-1-1: 幼児教育・保育の充実

- 玖珠町幼児教育振興プログラムに基づき、幼児期の遊びや生活を充実させ、共に成長しあう子どもたちの育成を目指すために、保育者の資質及び専門性の向上を図ります。
- 特別支援教育の支援体制の充実を図るために、関係機関等の連携を促進し、子育て支援体制の充実を図ります。

3-1-2: 学校教育の充実

- 知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成に向けて、児童、生徒一人ひとりが持つ個性や可能性を最大限に伸ばし、生きる力と夢を育む教育を進めます。
- 学校の教育活動や運営状況を積極的に公開するとともに、学校・家庭・地域が連携した学校づくりを推進します。
- 学校間・校種間のきめ細かな連携を図り、学校教育の充実を図ります。
- ICT(情報通信技術)を取り入れた教育とともに、教師との対面指導や学校での学び合い、地域における体験活動を効果的に組み合わせ、学びの質の向上に取り組みます。

3-1-3: 学校給食を通じた食育の取組と施設の充実

- 地元の安全安心な食材を学校給食に活用する等、地産地消の取組を推進します。
- 子どもたちの食に関する正しい理解を育み、食育の充実を図ります。
- 学校給食センターの衛生管理の徹底、調理従事者の衛生管理意識の向上に努めます。
- 老朽化の進む施設、調理器機、機械設備の更新に努めます。

3-1-4: 青少年の健全育成

- 学校の様々な教育活動を支援する教育コーディネーターを支援、育成する等、学校支援活動を推進します。
- 青少年健全育成協議会の活動支援、担い手の育成に努め、地域ぐるみで青少年を守り育てる環境づくりを進めます。

協働による取組(わたしたちができること)

- ・幼児教育や学校教育について理解し、コミュニティ・スクール等を通じて参加、協力する。
- ・家庭では、保護者間での連携を図るほか、子どもと学校のこと等について会話をする。



関連する個別計画

(担当課は令和3年4月1日現在)

○玖珠町教育大綱

【教育委員会 教育政策課 教育政策班】

○玖珠町教育行政の重点方針

【教育委員会 教育政策課 教育政策班】

○第4次玖珠町学力向上推進計画

【教育委員会 教育政策課 指導班】



数値目標

No	指標名	現状値 の年度	現状値	目標値	
				令和7年 (2025)	令和12年 (2030)
1	教職員の専門性・指導力向上のための研修会の参加率	R1	60.0%	75.0%	90.0%
2	「将来の夢や目標を持っているか」肯定的回答 ※『全国学力・学習状況調査』の調査対象 小学6年、中学3年	R1	69.7%	76.7%	80.2%



施策3-2 生涯学習の推進

【 施策目標 】

- 住民が「まなび」「つどい」事ができる場づくりを目指し、楽しく学び個性と感性を育みます。
- 「童話の里」の根幹をなす「日本のアンデルセン」久留島武彦を顕彰することにより、郷土について理解を深め、郷土愛を高めます。
- スポーツを通して、健康で住民相互の交流が盛んなまちを目指します。



施策を取り巻く環境（現況と課題）

（生涯学習の取組）

- 中央公民館は、住民の生涯学習の場の拠点として、子どもから高齢者まで、幅広い年齢層を対象とした、様々な講座を開講し、生きがいの場づくりを提供しています。また、中高生の学習の場や各地区自治会館で行う事業の協力等を行っています。
- 住民の学習に対するニーズが多様化するなかで、住民が望む公民館講座や文化事業を把握し、住民のニーズに対応した講座を実施します。
- 久留島武彦記念館は、平成29年4月に開館され、久留島武彦の調査・研究をはじめ、企画展等を開催し情報発信を行っています。今後は久留島武彦と玖珠町の歴史・文化の融合を図るため、豊後森藩資料館等、町内施設との連携を図り、ソフト面・ハード面を含め、今後の方向性を検討していく必要があります。
- わらべの館は社会教育施設として運営されており、児童館としての業務は、おとぎ劇場・巡回わらべ劇場等、「童話の里」を具現化する取組を行っています。
- 生涯学習を支える情報発信基地として、あらゆる年代に対応する図書館の整備について検討する必要があります。

（図書室の取組）

- 町内には、わらべの館に児童図書室、中央公民館に図書室があり、住民の読書に対するニーズは高いため、今後も充実した図書の購入を継続していきます。
- 現在、わらべの館の児童図書室、中央公民館の図書室が町立図書館の役割を担いながら町全体としての図書館サービスを提供しています。今後は、わらべの館の児童図書室や中央公民館の図書室の在り方も含め図書館の設置について総合的な検討が求められます。



(社会体育(スポーツ・レクリエーション))

- 玖珠町を含め、大分県西部地域は定期的に運動習慣のある人の割合が県平均より低いいため、青壮年期における運動習慣のある人の割合を増やし、様々な世代がスポーツ活動を通じて、心身ともに豊かな生活を送ることができるよう、住民の健康や体力の増進、競技力向上に取り組む必要があります。
- 社会教育団体の登録70団体中、スポーツ系の団体は42団体(うち14団体は小中学生)(令和2年4月現在)となっており、各種スポーツ団体の育成とともに、誰でも気軽にはじめられる種目団体の立ち上げ等、生涯スポーツの推進等を通じて、スポーツ・レクリエーション活動の充実を進めていくことが求められます。



施策での取組

町の取組(重点施策)

3-2-1:生涯学習の充実

- 地域の住民が集い、教え、学びあい、お互いの教養文化を高めるため、公民館講座、公民館発表会等を実施し、住民同士が親睦を深め、助け合いの精神を培うことができる場づくりに努めます。
- クラシック音楽、演劇、ミュージカル、コンサート等、住民の教養・文化の向上、健康の増進、情操の純化を図ることができ、まちづくり、生きがいつくりと連動した自主文化事業に努めます。

3-2-2:図書館サービス網の構築

- 玖珠町の文化や歴史を総合的に学ぶ町立図書館の設置、あり方、方向性を検討します。
- 公民館機能と連動し、「人づくり・まちづくり」の拠点になるよう、地域や住民の課題解決や利用者が調べ学習に必要な書籍の導入に努めます。
- すべての住民が公平に図書館サービスを受けられるよう、わらべの館の移動図書館車を活用し、玖珠町独自の図書館サービス網の構築に努めます。
- わらべの館の児童図書室と中央公民館の図書室の連携を深めることで、住民ニーズに対応した効果的な図書館サービスの提供に努めます。

3-2-3:久留島武彦の精神を引き継ぐ活動の推進

- 日本童話祭は70回を超える歴史のあるイベントとなっており、毎年多くの県内外の方が来町される玖珠町最大のイベントです。今後も久留島武彦の精神を継承していくため、継続して実施していきます。また、日本童話祭でのおとぎ劇場、全国児童生徒俳句大会、巡回わらべ劇場についても継続して実施し、久留島武彦の精神を引き継ぐ活動を推進します。
- 久留島武彦に関連する資料等を収集し、調査・研究を通じて、常設・特別企画展を開催します。
- 久留島武彦研究紀要を発行し、郷土の歴史・文化の学習、保護、活用に取り組み、久留島武彦記念館の利用促進を図ります。
- 玖珠町のまちづくりの根幹となっている「童話の里」の精神を未来につなげるため、久留島武彦の功績を全国に発信します。

3-2-4: 児童文化の向上

○わらべサークル協議会の支援、巡回わらべ劇場を実施するほか、児童文化に携わる人材の育成に取り組む、児童文化の向上を図ります。

3-2-5: 社会体育の取組

- 総合型地域スポーツクラブ※の運営や活動が円滑に進められるよう支援を行い、子どもから高齢者まで各世代に応じた誰もが気軽に参加できるスポーツ活動を推進します。
- スポーツやレクリエーションの住民参加型の体育行事を企画開催し、住民同士の交流や町外の方や団体との交流促進につなげます。
- 広報誌やホームページで各スポーツ団体の活動内容の紹介や参加者募集を行う等、スポーツ活動等に関する情報発信を通じて、住民のスポーツ活動を支援します。

※総合型地域スポーツクラブ：

幅広い世代の人々が、各自の興味関心・競技レベルに合わせて、さまざまなスポーツに触れる機会を提供する、地域密着型のスポーツクラブのこと。

協働による取組(わたしたちができること)

- ・中央公民館が行う主催講座に積極的に参加する。
- ・地域の住民が集い、教えあい、学びあう等、お互いの教養文化を高める場づくりを進める。
- ・健康づくりのため、年齢・体力に応じたスポーツ活動に取り組む。
- ・イベントや各種スポーツ大会の運営や競技へ積極的に参加する。



関連する個別計画

(担当課は令和3年4月1日現在)

○玖珠町社会教育基本計画

【教育委員会 社会教育課 社会教育班】



数値目標

No	指 標 名	現状値 の年度	現状値	目標値	
				令和7年 (2025)	令和12年 (2030)
1	住民参加型のスポーツイベント数	R1	3 件	5 件	6 件
2	中央公民館主催講座数	R1	10 講座	11 講座	12 講座
3	中央公民館図書室 貸出冊数	R1	1,255 冊	1,380 冊	1,500 冊
4	移動図書館車のステーション数	R2	23 か所	24 か所	25 か所
5	わらべの館図書室年間貸出冊数 (人口1人当たり)	R2	3 冊	3.5 冊	4 冊
6	久留島武彦関連書籍数	R2	12 冊	14 冊	17 冊

施策3-3 文化財の保護と活用

【 施策目標 】

- 文化財は、住民の共有財産であるという認識のもと、その保護を通じて郷土を愛する心を育みます。
- 文化財の保存・管理・公開・活用を通じて、住民の認識を深め、町内外へ発信します。



施策を取り巻く環境(現況と課題)

(歴史・文化財の保護、活用)

- 玖珠町には、「角牟礼城跡」「旧久留島氏庭園」「旧豊後森機関庫」「山下岩戸楽」等、多くの文化財がありますが、十分に保存・継承されていない状況がみられます。
- 郷土の歴史に対する理解を深めるとともに、ふるさと玖珠町への愛着と誇りを持つ心の育成につなげるため、より多くの住民が郷土の歴史に触れる機会を創出していく必要があります。
- これまでに先人が築いてきた貴重な郷土資料を収集し、玖珠町の歴史、文化へ触れる機会を増やし、文化の継承を図ります。
- 玖珠町のすばらしい文化財を町外に発信し、玖珠町の知名の向上につなげていく取組が必要です。



施策での取組

町の取組(重点施策)

3-3-1:文化財の保存活動の推進

- 玖珠町に関係する歴史資料や文化財の整理収集のため収蔵施設の充実を図り、文化財の適切な保存活動と新たな文化財指定・登録の推進を行います。

3-3-2:文化財の活用

- 地域文化への理解を深めるため、啓発活動や講座の開催等、文化財に対する住民の意識の向上を図ります。
- 角牟礼城跡の眺望の確保、旧久留島氏庭園や旧豊後森機関庫回遊ルートの設定やサイン整備※、眺望の回復を行い、文化財を観光資源として活用し、町内外への情報発信に取り組みます。

※サイン整備：

地域をわかりやすく案内することができるサインを景観及び関連する法律等に配慮した内容で整備すること。良好な景観を創出すること、地域らしさを表現することにより、快適で豊かなまちづくりを目指すことを目的に実施するもの。

3-3-3: 日本遺産の情報発信

○中津市とシリアル型で設定を受けた日本遺産※¹やばけい遊覧※²の歴史的魅力や特色等、構成文化財について“何を見せるか”を明らかにし、町内外で共有できるよう情報発信を行います。

※¹ 日本遺産：

地域の歴史的魅力や特色を通じてわが国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産 (Japan Heritage)」として文化庁が認定するもの。

※² やばけい遊覧：

中津市と共同で申請し平成29年度に認定を受けた日本遺産。大正時代に観光資源として注目を集めた耶馬溪の観光と景観を守ってきた人々の想いをひとつのストーリーとしてまとめたもの。

協働による取組(わたしたちができること)

- ・地域の歴史や文化を風化させないよう、町の財産である文化財を大切に保存・継承する。
- ・学校の授業で玖珠町の歴史、文化を学ぶことで玖珠町に興味を持ち、文化財保護のための知識を身につける。



関連する個別計画

(担当課は令和3年4月1日現在)

○名勝旧久留島氏庭園保存管理計画

【教育委員会 社会教育課 社会教育班】

○史跡角牟礼城址保存活用計画

【教育委員会 社会教育課 社会教育班】



数値目標

No	指 標 名	現状値 の年度	現状値	目標値	
				令和7年 (2025)	令和12年 (2030)
1	豊後森藩資料館の入館者数	R1	3,690 人	4,000 人	4,150 人
2	住民向け(学校含む)郷土の歴史学習会	R1	4 回	8 回	10 回